

第53回全国社会人サッカー選手権 福島県大会実施要項

- 1 名称 第53回全国社会人サッカー選手権 福島県大会
- 2 目的 東北大会に出場する1チームを決定する
- 3 主催 一般財団法人福島県サッカー協会
- 4 協賛 株式会社モルテン
- 5 主管 一般財団法人福島県サッカー協会第一種委員会 福島県社会人サッカー連盟
- 6 期日 2017年6月4日、10日、11日、18日、24日、25日
*参加申込みチーム数によっては期日に変更になる場合があります
- 6 会場 福島県内各地のグラウンド（決勝はいわきFCフィールド）
- 7 参加資格
 - (1) 2017年度（公財）日本サッカー協会に登録された第一種（準加盟を含む）のチームであって、同様に全国社会人サッカー連盟に登録されたチームである事
 - (2) Jリーグ、JFL、東北リーグ1部加盟チーム、大学・高専・専門学校連盟加盟チームは出場できない
 - (3) 外国籍選手は1チーム5名までエントリーでき、1試合3名まで同時出場できる
 - (4) 当該年度（公財）日本サッカー協会発行の選手証（写真入り）を有する者
 - (5) 代表者会議が行われる時点で、（公財）日本サッカー協会に登録されていないとしない（チーム・選手共）
- 8 参加人員
 - (1) 参加申し得る選手数は30名以内とする
 - (2) 監督が選手を兼ねる場合はこの30名に含まれていなければならない
- 9 参加チーム
 - (1) 2017年5月2日（火）の申込み締切りをもって出場チーム数が決定する
- 10 競技規則
 - (1) 試合の競技規則は当該年度（公財）日本サッカー協会制定の競技規則による
 - (2) 退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、次の1試合は出場停止となり、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する
 - (3) 大会期間中警告が2回になった選手は次の1試合の出場を停止する
 - (4) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了をもって効力を失う。
 - (5) 退場を命じられ、その出場停止処分が本大会で消化できない場合は以降直近の大会に持ち越される
 - (6) 競技者の数
 - ① 競技者の数：11名
 - ② 交代要員の数：7名以内
 - ③ 交代を行うことができる数：3名以内
 - (7) 役員の数
テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内
ベンチに入ることの出来る人数は、選手の交代要員7名、監督・コーチ等の役員の6名、計13名とする。この13名は、試合前に提出されるメンバー用紙に必ず記載されていないとしない
 - (8) テクニカルエリア：設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。テクニカルエリアは全試合設置する
 - (9) 選手交代の際には、交代ボードを使用する（準決・決勝のみ）

- (10) アディショナルタイムを表示する（但し、準決・決勝のみ交代ボードを使用し、その他の試合については、第4審を経由し伝達する）
- (11) チームが試合開始時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうとも不戦敗扱いとなる。
- (12) ベンチは、組合せ番号の若いチームが本部席からグラウンドをみて左側とする
- (13) （公財）日本サッカー協会にクラブ申請し登録されたチームの選手は、1試合3名まで同時出場できる。尚、30名の登録メンバーに記載されていなければならない
- (14) 未登録または二重登録の不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。既に行われた試合については適用しないが、この場合の当該チームの懲罰については、本大会規律委員会にて決定する
- (15) 各試合予定時刻60分前に会場の本部席にてマッチコーディネーションミーティングを行う。
メンバー用紙（4部）に先発メンバー・交代要員・監督等の役員名を記載し、提出（持参）する。提出のない選手、選手証（電子選手証を含む）に顔写真が確認できない選手は試合に出場できない。選手の資格確認については、この提出された選手証（電子選手証を含む）をもとに、会場の運営委員が確認作業を行う。
尚、このミーティングには正副2着のユニフォームを持参しユニフォームを決定する。

11 試合方法

- (1) 本大会は全てノックアウト方式で行う
- (2) 試合時間は70分（35分ハーフ）とする。但し、準々決勝、準決勝、決勝戦は80分（40分ハーフ）とする。勝敗が決しない場合は20分（10分ハーフ）の延長戦1回を行い、尚決しない場合はPK方式により次回戦進出チームおよび勝者を決定する
- (3) ハーフタイムのインターバルの時間は10分とする
- (4) 延長戦・PK方式に入る前のインターバルは5分とする
- (5) 全試合モルテン社製のボールを使用する。毎試合両チーム2個ずつ持ち寄ることとする（計4個体制）
尚、会場や天候により試合球準備個数を増やす事ができるが、必ずマッチコーディネーションミーティングにおいて決定しなくてはならない
- (6) ベンチに入る最大7名の交代要員選手は、ゲーム中の選手が着用しているユニフォームの色と重複しない色のビブスを着用する

12 表彰等に関する規定

- ① 優勝・準優勝・3位のチームを表彰する
優勝チームには、優勝カップ及び表彰状を授与し記念品を贈呈する。
尚、この優勝カップは次回大会まで保持せしめる。
準優勝チームには、表彰状を授与し記念品を贈呈する。
3位チームには、表彰状を授与し記念品を贈呈する。
- ② 優勝チームは東北大会に出場する（辞退は認められない）
- ③ 優勝チームは次年度の大会において第1シードとして推薦され、準優勝のチームは同じく第2シードとして推薦される。また、第3位チーム（2チーム）は、第3シードとして推薦される。
尚、シードチームが次年度参加資格を失効した場合や参加しない場合には上記4チーム内で順位が繰り上がるものとする。

13 ユニフォーム

- a 当該年度（公財）日本サッカー協会制定のユニフォーム規程案による
- b ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。（F P・G K 用共）シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- c.シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- d.シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

※異色とはシャツ、ショーツ、ソックスのそれぞれが異色であることをいう

14 組合せ

- (1) 代表者会議において決定する

15 選手、ユニフォーム、の変更の取り扱い

- (1) 代表者会議開催前までは受付可能とする

16 参加申し込み

- (1) 参加申込書（登録票）の様式は指定の様式を使用する（別紙）
メールまたは郵送にて登録票を提出してください
- (2) 参加申込書の送付先：（一財）福島県サッカー協会第一種副委員長 吉成 幸一
〒972-0164 いわき市遠野町深山田字仲川原 43-1
E-mail：yoshinari-kikuta@blue.ocn.ne.jp
- (3) 参加申し込みの期限：2017年5月2日（火）17時必着
- (4) 参加料の金額：¥29,000円／チーム
- (5) 参加料の支払い方法：2017年5月2日（火）までに指定の口座へ振込む
振込み先は別紙参照

17 開会式・閉会式

- (1) 本大会では開会式は行わない
- (2) 閉会式は、決勝戦終了後に同会場において決勝戦進出2チーム全員出席の上行う。
尚、時間については決勝戦終了後10分後開始とする

18 代表者会議

- (1) 代表者会議を行います
2017年5月13日（土） 15：00～
会場：相馬市復興交流センター（相馬市）
（相馬光陽サッカー場内：通称：クラブハウス）

参加チームは、必ず1名以上出席ください。

尚、会議に欠席のチームは本大会に出場できません

（会議の中で行われる組合せ抽選時に出席していなければ欠席となります）

*会議当日、（一財）福島県サッカー協会が主催・主管する大会に出場する場合は、当該地区1種委員長に委任し欠席することができます。

プライバシーポリシー同意書につきましても、捺印のうえ当日持参して下さい

19 傷害保険

大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は応急処置以外、一切の責任を負わない。参加者は健康保険証を持参し、スポーツ傷害保険等に加入ください。

20 その他

- (1) 参加料の振込の際には、チーム名での振込みとしてください
- (2) 上記記載事項以外に協議が必要となった場合には、(一財)福島県サッカー協会
一種委員会において決定します。

以上